

令和元年度第2回高松圏域自立支援協議会全体会 会議録

日時：令和元年10月3日（木）13：30～15：00

場所：かがわ総合リハビリテーション福祉センター 研修室

13：30 開会

自己紹介 28 機関 42 名出席、欠席 3 機関

13：35 i) 国から協議の場や体制構築を求められている課題に関する部会報告

・事務局

地域包括ケアシステムの構築（精神保健福祉部会）、地域生活支援拠点（地域生活支援拠点検討部会）、医療的ケアに関する協議の場の設置（医療的ケア部会）をあわせた3つが、国から求められている課題であり、現在各部会を中心に検討が進められている。

・精神保健福祉部会

特記なし。

・地域生活支援拠点検討部会

高松と直島の地域を対象に検討を進めている。三木町は整備済み。

【質疑応答】

精神保健福祉部会

Q ピアサポーターの活動に関すること

A 精神保健福祉センターにて居場所を月1回開設し、ピアサポーターが自主的に運営している。

地域生活支援拠点検討部会

Q サービスにつながっていない障がいのある方の診療について。

A 受診している患者を福祉につなぐ必要があった時に、どこにどう相談したらいいのかわからないという医師は多いのではないかと。

14：05 ii) 圏域独自の取り組んでいる部会からの報告

・就労支援部会

イベント委員会は主にしごとサロンたかまつと雇用フォーラムの企画・運営を主に担っている。就労移行支援事業所連絡会の参加機関は県内全域の就労移行事業所を対象にしている。

広報・調査委員会では、H29年度に学校調査の上、昨年度「就職相談しよう」パンフを作成した。これを基に今年度より高校等に対する障がいのある学生向け就労啓発を実施している。

・相談支援部会

毎月部会を実施して課題や困難事例等についてGW等で協議している。月1回の部会だけではなく、頻度を上げて行えるような体制があればと思う。

【質疑応答】

相談支援事業所部会

Q 課題や困難事例の集積について

A 地域拠点のエリアごとに日時を決めて、事例検討等行える体制ができればよいと思う。

Q 計画相談の質に関すること

A 誰が担当しても、一定のレベルで作成できることが大事。互いに研鑽し、何でも言い合える関係づくりを目指していきたい。

就労支援部会

Q求職者の高齢化について

65 歳を過ぎると障害も高齢者の括りになり仕事は限られてくる。A 型は支給の対象外になり、移行もその目的から利用が困難となる為ハローワークで仕事を探すしかなくなってくる。障害者枠での一般就労は 60 歳を過ぎると厳しくなる印象があり今後の課題である。

・居宅サービス事業所連絡会

特記なし。

・当事者団体・家族会連絡会

特記なし。

【質疑応答】

居宅サービス事業所連絡会

Qヘルパーの人材不足について

A サービス提供責任者や所長が現場に行かざるを得ない状況もある。人材不足からヘルパー優位（ヘルパーが仕事を選ぶ）となることもあるようだ。ヘルパーが悩みを持ち帰らないよう配慮しているが、パートタイムなど、業務の都度事務所に寄らない勤務のヘルパーもあり悩ましい。

Q 連絡会への参加事業所が少ないという課題がある。どのような話題があれば参加者の興味を引くだろうか

A 困難事例に対して具体的にどう対応するか、タイムリーに相談できる体制や職場環境の向上に関する事などかどうか。

当事者団体・家族会連絡会

Q 同様に当事者団体・家族会連絡会でも参加者が少ないという課題があるが

A 若い人たちが各団体に参加しないという課題がある。ネット等で情報を得ることが容易になり、会に参加することのメリットが少なくなっている状況もある。

15：00 iii) 協議会の課題について

・7月の運営会議でのGWとその後の提案に関する報告

GWでの検討と整理の結果、運営会議の前段で新たな地域課題を抽出し整理する場が必要ではないかという話になり、事務局でその機能を担いたいと考えている。協議会の活動に関する周知についても検討が必要。医療や介護との連携など、各部会でも“協議会の課題”を意識して進める必要がある。

Q課題の抽出について

A 相談支援部会で把握している課題について、WGを作って検討した上で提出できればと思うが、何からしたらいいかという迷いもある⇒事務局と両輪で進めていけたら。

他、重度訪問介護に関すること、直島での療育体制、学校看護師の確保などの課題が確認された。

15：30 閉会